

相模原市文化財保存活用地域計画の策定について

この度、「文化財の滅失・散逸等の防止」及び「地域全体で文化財を保存・活用する」ことを目的とした「相模原市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

本計画は、先人から受け継がれてきた本市の誇る多様な文化財を、より多くの方々に親しみを感じてもらえるよう分かりやすく伝える視点を大切にして作りあげました。

今後は本計画に基づき、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実に文化財の継承が図られるよう取組を進めていきます。

【主な取組例】

1 さがみはら地域遺産制度の創設

従来型の教育委員会主導の指定・登録制度に加え、地域住民が大切に遺したいと思うものを認定する市民提案型による「さがみはら地域遺産制度」の創設を検討します。

2 さがみはら歴史文化物語の設定

本市の歴史文化の特性である「山」、「台地」、「水」、「祈りと交流」の歴史文化をもとに、関連する地域遺産を一括りに捉え、分かりやすいストーリーにまとめて「さがみはら歴史文化物語」として設定しました。

3 文化財保存活用区域の設定

自然と調和した歴史的な景観が残り、文化財が集中している「田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域」を文化財保存活用区域に設定し、活用事業の促進、PR事業を実施します。



※計画書本文は市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/bunka/1022295/bunkazai/1034396.html>

問合せ先

担当 文化財課

042-769-8371

相模原市文化財保存活用地域計画

文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画。本市が目指す目標や中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な取組を記載するアクションプランとしての両方の役割を担う。文化庁長官に申請し、国の審議会の諮問、答申を経て認定された。

【課題】 過疎化の進行や少子高齢化の流れなど、人口減少社会が目前に迫り、伝統芸能をはじめとする地域独自の歴史文化の継承が途絶えるリスクを抱えている

【目的・効果】

文化財の滅失・散逸等を防止

地域全体で総合的・一体的に文化財の保存・活用を図る

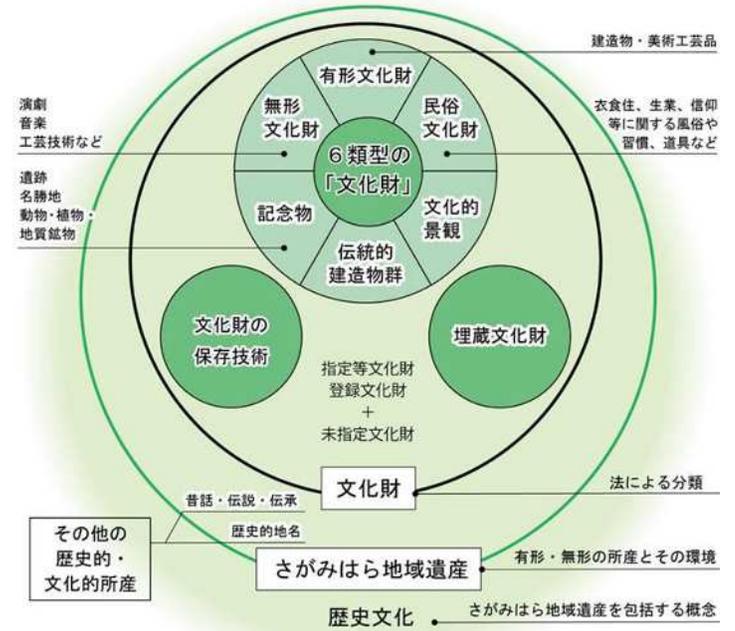
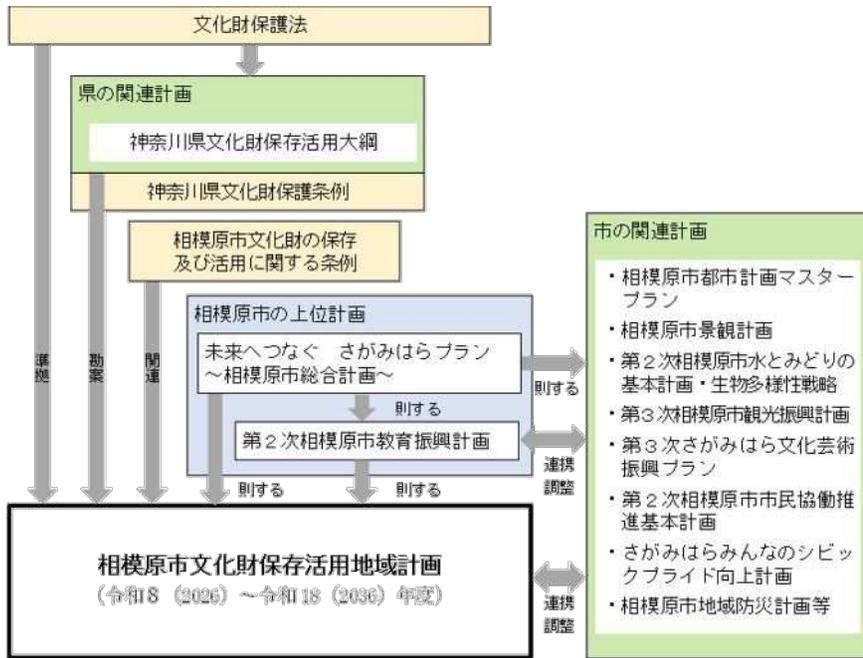
多様な主体と連携し、地域の特徴をいかした地域振興に資する

確実に文化財の継承が図られる

文化財行政
「見える化」



【番田の神代神楽】
令和4年後継者不足により
保存会解散・指定解除



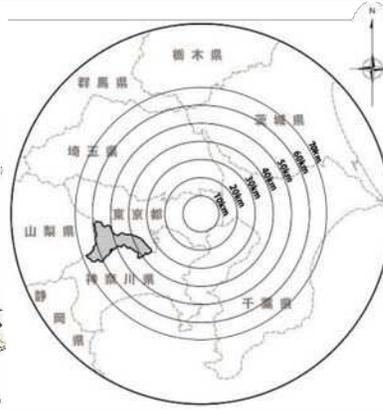
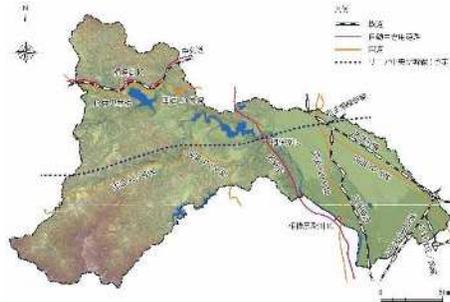
【令和7年11月末時点での認定状況】 全国：210市町村

相模原市文化財保存活用地域計画

【計画期間】 令和8～18年度（11年間）

【面積】 328.91km²

【人口】 約72.2万人



歴史文化の特性

1. 山の歴史文化 -豊かな自然に紡がれる津久井山間部-

豊かな自然が広がる津久井地域は、都市近郊の山林資源の供給地として重視され、仏教文化も広がり、また、甲斐国と接して交通の要衝でもあることから、津久井城など政治の中枢も置かれ、これらが一体となって「山の歴史文化」が育まれている。



江川ヒノキ

2. 台地の歴史文化 -開発の歴史を語る相模野台地-

相模原地域の広大な相模野台地は、台地に人類が足を踏み入れて以来、河川沿いを中心に暮らしの拠点をおきつつも、台地上でその時代時代に求められる開発が繰り返された重層性によって「台地の歴史文化」が育まれている。



勝坂遺跡

3. 水の歴史文化 -人々の生活に底流する相模川の恵み-

市域を貫流する相模川をはじめとする河川や、津久井地域の山間部に水を溜めた相模湖などの湖、相模原地域の相模野台地に多くの湧水や宙水が分布し、これらの水源が時代を通して人々の生活を支え、「水の歴史文化」を育んできた。



相模湖

4. 祈りと交流の歴史文化 -地方と結ぶ相模の玄関口-

時宗開祖の一遍上人により開かれた無量光寺、津久井山間部に中世から浸透する仏教信仰の広がり、これらは、当麻山道や八王子道、津久井道、甲州街道を伝って信仰と交流が拡大し、「祈りと交流の歴史文化」が育まれてきた。



小原宿本陣

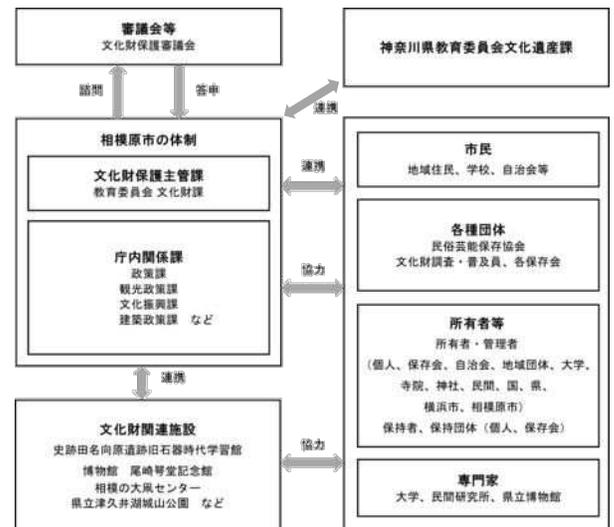
指定等文化財件数一覧 - : 該当なし

種類	種別	国	国	県	市	国	市	計	
		指定・選定	選択	指定	指定	登録	登録		
有形文化財	美術工芸品	建造物	1	-	3	7	10	11	32
		絵画	0	-	3	3	0	0	6
		彫刻	0	-	0	16	0	0	16
		工芸品	2	-	1	1	0	0	4
		書跡・典籍	0	-	0	0	0	0	0
		古文書	0	-	0	4	0	0	4
		考古資料	0	-	2	16	0	0	18
		歴史資料	0	-	0	10	0	12	22
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	1	0	26	27	
	無形の民俗文化財	0	(1)	3	2	0	4	9	
記念物	遺跡	4	-	0	6	0	17	27	
	名勝地	0	-	0	0	0	1	1	
	動物・植物・地質鉱物	4	-	5	1	0	3	13	
	文化的景観	0	-	-	-	-	-	0	
	伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	0	
計		11	(1)	17	67	10	74	179	

指定等文化財は、179件

未指定文化財は、114, 907件把握

推進体制



【将来像】 みんなでつなぐ さがみはらの歴史文化と豊かな市民文化の創造



▲ 概要

江戸時代に徳川家康は五街道整備を進め、慶長6（1601）年に東海道で宿駅伝馬制度（公用で宿場間を人馬で乗り継ぐ）をしき、同年中に甲州街道にも成立した。

甲州街道は、江戸日本橋から下諏訪宿を結ぶ。その間の相模国は、津久井山間部で東から小原宿、与瀬宿、吉野宿、関野宿の相模四か宿を通る。この地域は相模川（桂川）の渓谷美にある村で、江戸時代にはその景勝を称えて「桂里」と呼ばれていた。

宿場で大名が泊まる建物を「本陣」といい、県内で東海道含めて唯一残るのが小原宿本陣である。古民家が軒を連ねる小原地区は、宿場的な景観を今も残している。

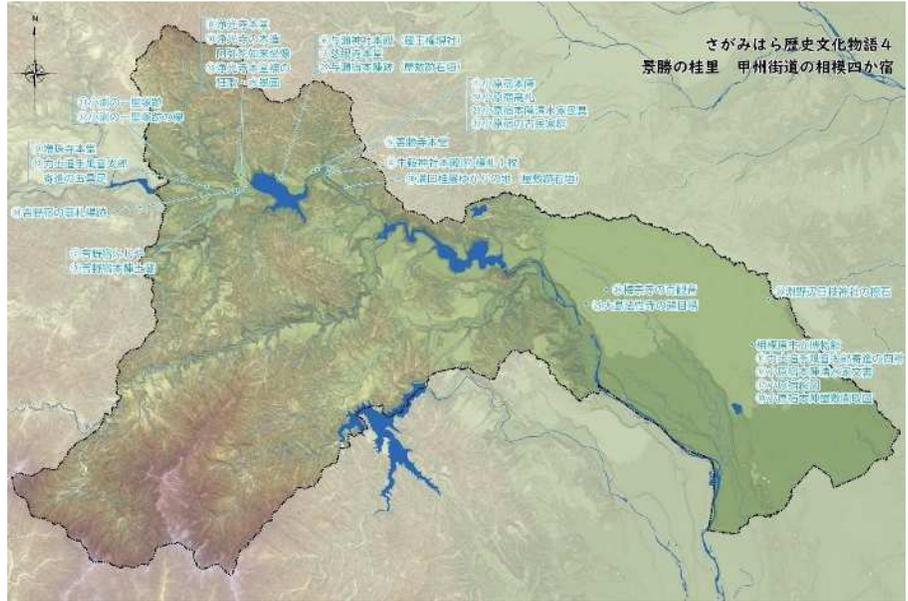


甲州街道 小原宿本陣
(神奈川県指定重要文化財)



甲州街道 小原宿
(本陣のまわりに町並みが残っている)

▲ 構成文化財分布図



－ 課題 －

- ・小原宿本陣は県指定以前の50年以上前に建物全体の改修が行われているが、老朽化が進み、耐震化など根本的な修理が必要である。
- ・小原宿本陣の価値や魅力が来訪者に十分伝わっていない。
- ・小原宿には歴史的建造物である本陣、文化財関連施設である小原の郷、宿場的景観を留める伝統的建造物群（近代以降）が宿場の空間に一体的に残されているが、市内のほか市街県外へのPRも不足しており、観光振興等に活かしきれていない。

等

－ 方針 －

小原宿本陣の磨き上げ事業の促進

- ・中山間地域対策のモデル地区でもある小原宿において、歴史的建造物の本陣建物を地域振興・観光振興の核ともなる文化財公開施設として、根本修理と環境整備を促進し、その魅力が伝わるよう公開活用する。

自治体間連携による地域遺産活用事業の推進

- ・宿場的景観を留める小原宿本陣周辺の伝統的建造物群（近代以降）をはじめとした地域で、歴史文化ガイドブック等や歴史文化のルートづくり等の活用の取組を図り、歴史文化の特色や魅力が来訪者に伝わるよう利用促進を図る。

等

－ 取組例 －

重点取組66 小原宿本陣の磨き上げ事業

県内に唯一残る本陣建物である小原宿本陣の改修・耐震化・防災設備の整備を行い、江戸時代の本陣を体感・体験できるよう整備し、小原の郷や小原の宿場的景観を留める古民家と連携した観光施設として磨き上げを図る。

取組主体

行政、市民、各種団体、専門家

取組期間

R8～18